

市民と市長の 地域みらい懇談会

【長崎中学校区】

要望・提案と回答

令和3年7月24日（土）
メルカつきまち 5階 市民生活プラザホール

市民と市長の地域みらい懇談会【長崎中学校区】

要望・提案一覧

令和3年7月24日（土）開催

※番号1～8は、当日発言

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
1	市役所移転後の交通体系について	興善町自治会	まちづくり部 公共交通対策室	1
2	台風・高潮時の塩害及び浸水対策について	元船町自治会	土木部 土木防災課 ・ 中央総合事務所 地域整備2課	2～6
3	空き家対策について	八百屋町自治会	建築部 建築指導課	7～8
4-1	立山24号線道路改良工事について	立山2丁目自治会	中央総合事務所 地域整備2課	9～11
4-2		立山3丁目自治会		
5	避難所への交通手段について	立山5丁目自治会	防災危機管理室	12～13
6	老朽化危険家屋の対応について	浜平町自治会	建築部 建築指導課 ・ 理財部 資産税課	14～18
7	合同集会所の設置について	筑後町自治会 中町自治会	市民生活部 自治振興課	19～20
8	新長崎駅前広場への 「唐人船」の格納庫の設置 及び大黒町周辺への駐輪場の整備について	大黒町自治会	まちづくり部 長崎駅周辺整備室 ・ 土木部 土木企画課	21～22
9	樺島町崖下通りの緑化推進について	樺島町自治会	中央総合事務所 地域整備2課	23～28
10	中心部におけるマンション建築増加に伴う児童、生徒の増加の予測について	興善町自治会	教育委員会 適正配置推進室	29～30
11	市民大清掃の実施時期について	万才町自治会	環境部 廃棄物対策課	31～33
12	五島町公園について	五島町自治会	中央総合事務所 地域整備2課	34～36

13-1	自治会役員のなり手不足について	金屋町自治会	市民生活部 自治振興課	37~38
13-2	自治会の活動人員の高齢化について	桜町自治会		39~40
13-3	町内活性化のための行事について	炉粕町自治会		41~42
14	講習会開催に対する支援について	馬町自治会	秘書広報部 広報広聴課 ・ 教育委員会 教育総務部 生涯学習課	43
15	ポイ捨て区域の拡大について	桶屋町自治会	環境部 廃棄物対策課	44
16	宮の下公園の整備について	大井手町自治会	中央総合事務所 地域整備2課	45~47
17	空き家対策について	立山2丁目自治会	建築部 建築指導課	48~49
18	市の駐車場の一部提供について	玉園町自治会	理財部 財産活用課 ・ 中央総合事務所 中央地域センター	50
19	高齢者のゴミ捨ての手助けについて	西坂町中自治会	環境部 廃棄物対策課	51
20	新JR長崎駅前広場へモニュメントとして アンゼラスの鐘の設置	御船蔵町中自治会	まちづくり部 長崎駅周辺整備室	52
21	乗合タクシーについて	浜平町第一自治会	まちづくり部 公共交通対策室	53
22	県営バスターミナル開発について	大黒町自治会	土木部 土木企画課 ・ 土木部 土木建設課	54~57
23	自転車の安全規制について	元船町自治会	市民生活部 自治振興課	58~59
24	ハトの糞について	金屋町自治会	環境部 環境政策課	60
25	KTN横道路の信号機の設置について	金屋町自治会	中央総合事務所 地域整備2課	61~65

26	歴史的町並みの保護について	桜町自治会	まちづくり部 景観推進室 ・ 文化観光部 観光交流推進室	66
27	犬の観光地への進入禁止について	桶屋町自治会	文化観光部 観光政策課	67
28	野良猫に対する対応について	桶屋町自治会	市民健康部 動物管理センター	68~70
29	観光客のマナーについて	炉粕町自治会	文化観光部 観光交流推進室	71
30	市民が安心して暮らせる環境整備について	炉粕町自治会	土木部 土木企画課	72
31	高齢者への交通費助成について	炉粕町自治会	福祉部 高齢者すこやか支援課	73~74
32	町内の環境保全の仕組みづくりについて	玉園町自治会	環境部 廃棄物対策課	75
33	路線バスのダイヤ変更について	浜平町第一自治会	まちづくり部 公共交通対策室	76~77
34	ふれあいセンターの創設について	大黒町自治会	市民生活部 自治振興課	78

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】

まちづくり部
公共交通対策室要望
内容

【団体名】 興善町自治会

【件名】 市役所移転後の交通体系について

【概要】

県庁が移転し、次に市役所が魚の町に新設移転することにより、現在の長崎市役所から旧県庁を通るバス路線（いわゆる市役所経由便）がどのように変更されるのか、あるいは新市役所方面への周辺交通体系について説明いただきたい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
⑤ 幹旋 6 その他（ ）

市庁舎移転後のバスの運行ルートとしまして、長崎県営バスは、既に新市庁舎を通過する運行系統が多数存在するため、基本的に現状の運行系統を変更する必要がない考えであると伺っています。

一方、長崎バスは、新市庁舎を通過する運行系統は、現在、茂里町と東長崎方面を結ぶ系統や、立神・稲佐山と田上とを結ぶ系統のみで、新市庁舎に直接アクセスできる地域も限られることから、利用実態を踏まえながら、現在の大波止経由、市役所前経由の一部を新市庁舎経由に振替える検討を行っていくと伺っています。

いずれにしましても、需要に応じた路線設定や、利用実態に即した運行便数となるよう、今後もバス事業者と協議を進めてまいります。

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】

土木部土木防災課
中央総合事務所地域整備2課

要望内容

【団体名】 元船町自治会

【件名】 台風・高潮時の塩害及び浸水対策について

【概要】 台風・高潮時に側溝の排水環境が悪いため、海水・汚水溢れ塩害及び家屋への浸水被害が多発している。恒久対応・対策を要望する。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（県、自治会、市の協力が必要）

長崎中心部の地盤が低いところは、ほとんどが埋め立てにより形成された土地であり、元船地区も低地であることから、台風や高潮時には長崎港内から海水が側溝に流れ込み、浸水被害が発生している状況です。

この対策としましては、地区内の道路をかさ上げし、海水が側溝に流れ込まないようにする必要がありますが、宅地盤の高さとの関係があることから、早急な対応は難しいものと考えています。

そこで、台風やあびき等の影響から高潮による浸水被害が予測される家屋等につきましては、地元の皆様が自由に使えるような土のうを常設し高潮時の対策ができないか、自治会と協議したいと考えています。



No.2 台風・高潮



No.2 台風・高潮



No.2 台風・高潮



No.2 台風・高潮

家に関する相談窓口について、活用と除却に関することが別々であったものを、市民の方々に分かりやすくなるよう建築指導課に1本化し、また、老朽化し危険な空き家を解体する際の費用の一部を助成について、その対象を老朽化し危険となる恐れがある空き家まで拡大し除却を推進してまいります。

さらに、利用可能な空き家については、不動産市場での流通を促す仕組みづくりなど、利活用を図ることを積極的に進め、安全安心なまちづくりにつとめていきたいと考えています。

ご相談の倒木事案が発生した空き家につきましては、平成27年、平成30年に繁茂した樹木の道路、民地への越境に関する相談があり、これまで、所有者等に指導し、庭木の剪定等の対応がなされた経緯があります。昨年9月の台風以降も、所有者に対し適切な維持管理を行うよう指導しているところです。

また、2件目の蔦が絡まっている空き家につきましては、所有者と連絡がとれ、定期的に当該家屋を見廻りされており、適切に維持管理されていることを確認しております。

今後、急変等が発生した際には、所有者の連絡先を頂戴しておりますので、建築指導課までご連絡ください。

(空き家に関する相談窓口)

長崎市建築部建築指導課 建築安全係

TEL 095-829-1174 (直通)

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】 中央総合事務所 地域整備 2 課

要望内容

【団体名】 立山 2 丁目自治会

【件名】 立山 24 号線道路改良工事について

【概要】 平成 26 年から工事が開始された立山 24 号線道路改良工事については、7 年目になる現在、未だ入口より 120 メートルほどの進捗状況であり、なかなか進んでいない。予算等の関係もあると思うが、当自治会を含めて立山は斜面地でもあり、高齢者が多いので、可能な限り早く完成をお願いしたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調 査 検 討
5 幹 旋 6 その他（ ）

本工事については、立山地区の防災性の向上や居住環境の改善を図るため、斜面市街地再生事業の一環として、立山 1 丁目から立山 2 丁目までの斜面に新たに 7 1 5 m の道路整備を行うもので、平成 2 6 年度に事業に着手し、鋭意事業を進めています。

しかしながら、事業には多くの家屋移転を伴うことなどから事業が長期化し、現在、事業の進捗は、事業費ベースで約 8 0 % ではありますが、権利者個々の事情により交渉が長期化している状況です。

現在、上部から工事を進めていますが、未契約の用地が点在しているため、工事が進まない状況です。

令和 3 年度から令和 4 年度は、優先的に未契約の用地の取得に努め、その後、生活道路の整備が早期に完成できるよう努めていきたいと考えています。

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】 中央総合事務所 地域整備 2 課

要望内容

【団体名】 立山 3 丁目自治会

【件名】 立山 24 号線道路改良工事について

【概要】

生活道路の整備工事の立山 24 号線改良工事は、年間で 100m も進展しない工事で、未工事区間を考えると 20 年以上かかる。国の予算によるものであるため、コロナへ予算を削られてしまっていないか、来年度からの工事が心配である。よって、長崎市の予算取りはできないか。住民は道路で転宅させられ、人口減少につながっている。少しでも早い完成を要望する。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

本工事については、立山地区の防災性の向上や居住環境の改善を図るため、斜面市街地再生事業の一環として、立山 1 丁目から立山 2 丁目までの斜面に新たに 7 1 5 m の道路整備を行うもので、平成 2 6 年度に事業に着手し、鋭意事業を進めています。

しかしながら、事業には多くの家屋移転を伴うことなどから事業が長期化し、現在、事業の進捗は、事業費ベースで約 8 0 % ではありますが、権利者個々の事情により交渉が長期化している状況です。

現在、上部から工事を進めています。未契約の用地が点在しているため、工事が進まない状況です。

令和 3 年度から令和 4 年度は、優先的に未契約の用地の取得に努め、その後、生活道路の整備が早期に完成できるよう努めていきたいと考えています。



- ④避難する際は、早めの避難が重要となりますので、日頃から気象情報や避難情報を自ら収集し、早めの判断を行ってください。
- ⑤一人で避難することが困難な方については、家族や地域におけるささえあい体制を構築していただくことも重要です。
- ⑥要介護の方など支援が必要な場合は、ショートステイなどの介護サービスの利用についてもご検討いただくなど、避難するための事前の準備をしていただきたいと思いますと考えております。
- ⑦指定避難所などへ避難する際は、毛布や敷物、食料など、各自が必要なものを確保し、持参していただく必要がありますので、日頃から携行品や備蓄等の準備をお願いします。

繕等により約半数の300件が解決しておりますが、いまだに早急に改善が必要な老朽化した空き家が約160件残存しております。

したがいまして、本市においては空き家対策を強化する必要があると考えており、令和3年4月から空き家に関する相談窓口について、活用と除却に関することが別々であったものを、市民の方々に分かりやすくなるよう建築指導課に1本化し、また、老朽化し危険な空き家を解体する際の費用の一部を助成について、その対象を老朽化し危険となる恐れがある空き家まで拡大し除却を推進してまいります。

さらに、利用可能な空き家については、不動産市場での流通を促す仕組みづくりなど、利活用を図ることを積極的に進め、安全安心なまちづくりにつとめていきたいと考えています。

ご相談がありました空き家につきましては、平成30年に相談を受け、建物所有者に対し状況をお伝えする文書を送付しておりましたが、その後、建物所有者から連絡はなく、すぐに周囲に影響を与える状況ではなかったことから、市としては状況を注視しておりました。

その後、昨年9月の台風のあとに地元からの相談を受け、現地を確認したところ、当初と比べ屋根の損壊が進んでいる状況であったことから、所有者へ連絡を取り適正な維持管理と計画的に解体を検討するよう、口頭により指導したところでした。

次に、国への税制改正に関する要望につきまして、回答いたします。

固定資産税は本来、その資産の評価額に基づいて税額が決定されることになっております。しかしながら住宅政策の一環として、住宅が建つ土地につきましては、地方税法（第349条の3の2）により固定資産税等を軽減する住宅用地特例措置があり、税負担の軽減が図られておりますが、住宅を解

体した場合は住宅用地でなくなることから、軽減の特例措置が受けられず、土地の固定資産税額は本来の税額に戻るようになります。

今回の「住宅を解体した場合、固定資産税が高くなることが解体を阻害する」とのご意見についてですが、すでに、空き家の中でもそのまま放置すれば倒壊等の危険があり、除却などの勧告を受けた老朽危険家屋の敷地は特例措置の対象外とされており、住宅が建っていることのみをもって一律に税額が軽減されるものではありません。

また、車が通らない、通っても道が狭いなどの斜面市街地等にある空き家については税額がそもそも高くないことから、仮に解体後も固定資産税の減額を継続したとしても、解体を促すほどの経済的メリットはないものと考えております。

なお、税制改正の国への緊急要望についてでございますが、これら老朽危険空き家の問題は全国的な課題となっていることから、全国市長会において、「空き家の発生抑制に資する固定資産税等の住宅用地特例のあり方や相続登記の義務化等の検討」について国へ要望しているところです。

その中でも、国においては所有者不明の対応として、相続登記を義務化する法律が可決されており、このことによって所有者不明の土地や家屋が減少することにも繋がり、適正な管理の指導がしやすい環境が整ってくるものと考えております。

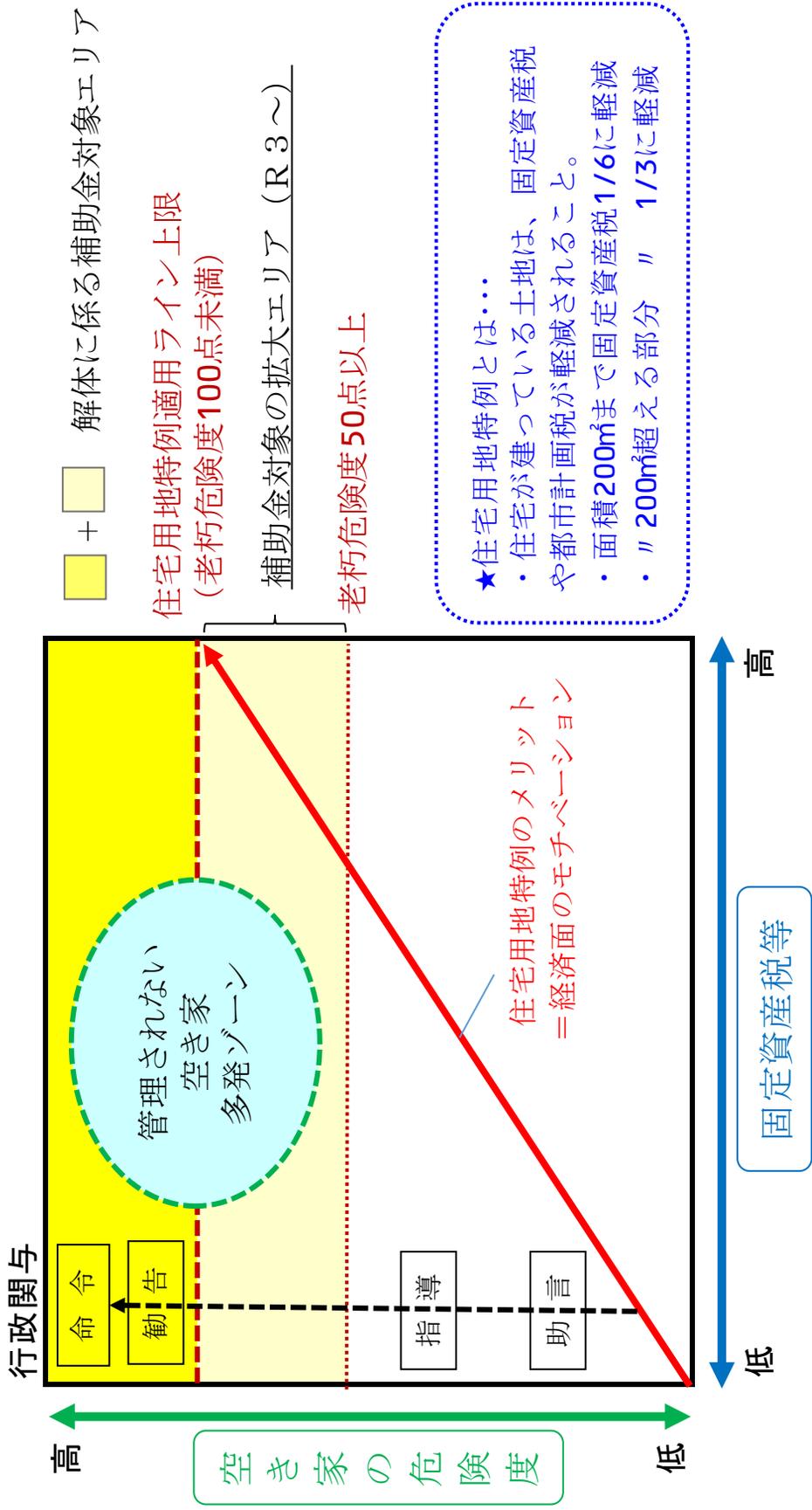
今後も世帯数の減少により、空き家はさらに増加するものと想定しており、空き家対策の強化に努めてまいります。

(空き家に関する相談窓口)

長崎市建築部建築指導課 建築安全係

TEL 095-829-1174 (直通)

空き家危険度と資産税額の相関関係



設計管理費を含め、1,000万円を上限として支援できますので、本補助制度をご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

また、中町公園への集会所の設置につきましては、都市公園の利用の範囲内（都市公園敷地面積の4%以内で100平方メートルを超えない範囲）であれば集会所設置のための使用許可を行うことが可能となりますので、今後、具体的に協議をさせていただきますよう、併せてお願いいたします。

次に、駐輪場の整備についてですが、長崎市では、一定の駐輪需要が見込め、用地費を要しない道路残地や市有地などの確保が可能な場合に、有料駐輪場としての整備を検討することとしています。

このような中、大黒町周辺においては、令和元年度に実施した調査では、たしかに路上駐輪の実態が見受けられるものの、駐輪の実態を詳細に分析する必要があり、また、現時点で有効な用地が確保できないこともあり、早急な対応は難しい状況です。

しかしながら、今後、土地利用の進展も期待できますので、周辺環境の変化等を注視しながら、引き続き、需要の把握に努めるとともに、民間による整備も含め検討していきたいと考えています。

地帯をどのように活用・整備するかについて、地域の皆様との意見交換はもちろんのこと、石垣の顕在化や周辺地域の歴史性なども考慮しながら、検討していきたいと考えております。

また、紫陽花については、中島川沿いに装飾していた紫陽花を、この緑地帯に地植えするために、先般、50株提供させていただきました。



No.9 樺島町緑地帯



No.9 樺島町緑地帯



No.9 樺島町緑地帯



No.9 榊島町緑地帯

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】 教育委員会 適正配置推進室

要望内容	【団体名】	新興善地区連合自治会 興善町自治会
	【件名】	中心部におけるマンション建築増加に伴う児童、生徒の増加の予測について
	【概要】	近年、中心部におけるマンション建築が増加しているが、これにより、小中学校の児童、生徒の増加をどのように予測されるのかお示し願いたい。 現在、検討されている三中学校（長崎、片淵、桜馬場）の統廃合にしても、片淵中学校が新築移転されたのが平成15年4月、統廃合が検討され始めたのが数年前と、新築移転より14年程度の時期かと思われるが、児童、生徒の人数の予測を誤ると手狭な校舎を理由に校区の再編、校舎の増築等と問題が複雑化されることが予想される。
【回答内容】		
<p>① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討</p> <p>5 幹 旋 6 その他（ ）</p>		
<p>長崎市の子童生徒数は、昭和30年代のピーク時には約11万人を数えておりましたが、全国的に少子化が進む中で、平成元年度には約5万9千人と約半数となり、平成30年度には、約2万8千人とピーク時から7割を超えて減少している状況です。</p> <p>そのため、長崎市では、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができる学校規模を確保することを目的に、学校の将来的な児童生徒数を基にして、地区ごとの具体的な実施計画（案）を作成し、対象となる学校の保護者や地域の皆さまと意見交換を重ねながら、学校規模の適正化と適正配置に取り組んでいるところです。</p> <p>その中で、中学校においては、9学級から18学級（特別支援学級除く）を有する中学校を適正規模と位置付けておりますが、令和3年度には、長崎中学校が、6学級の199人、隣接する片淵中学校においても5学級の131人と小規模化が進んでいる状況です。</p> <p>また、近隣の桜馬場中学校においては、令和3年度には、12学級の436人と適正規模の学校であるものの、将来的には小規模化することが懸念され</p>		

ております。

これは3中学校の区域が、中心市街地に位置していることから、少子化に加え、県立や私立の中学校に進学する傾向が高く、それが生徒数の減少につながる要因となっており、このような状況を踏まえ、これら3中学校を2校または1校に統合するための協議を進めているところです。

お尋ねの将来的な児童生徒数の予測につきましては、全市的に学校区毎に住民基本台帳に基づき出生数の人口動態を把握するとともに、マンション建築や転勤等の社会動態の動向を加味した上で将来的な児童生徒数を推計しております。

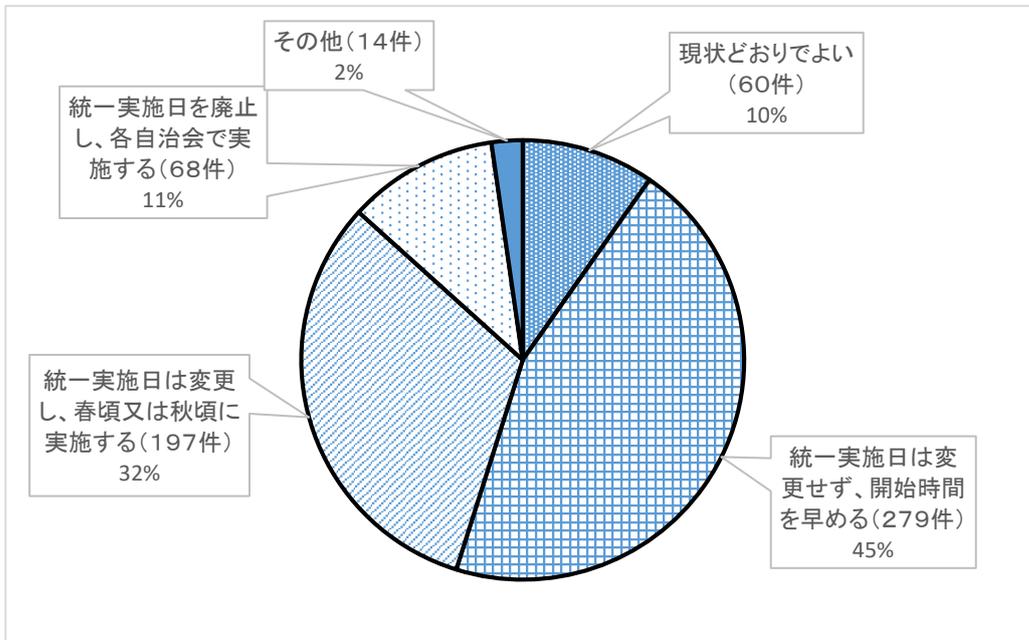
新規のマンション建築についても、関係部局と連携し、建築計画を参考にして、影響の有無を分析しその動向を注視しておりますが、中心部におけるファミリー向けマンションの新築では、一時的な生徒数増加につながるものの、中長期的な視点で見た場合には、生徒数の減少傾向が今後も続くことが想定されますので、ご指摘の中学校の統合に影響を及ぼす可能性は低いものと見通しております。

今後、統廃合を進めるに当たりましては、子どもたちの将来を見据えながら、よりよい教育環境を目指し、引き続き保護者や地域の皆さまと十分な意見交換を行い進めてまいります。

知が行き届いていない部分があったかと思しますので、今後は、よりわかりやすくご案内ができるよう努めてまいります。

市民大清掃実施時期の見直しに係るアンケート

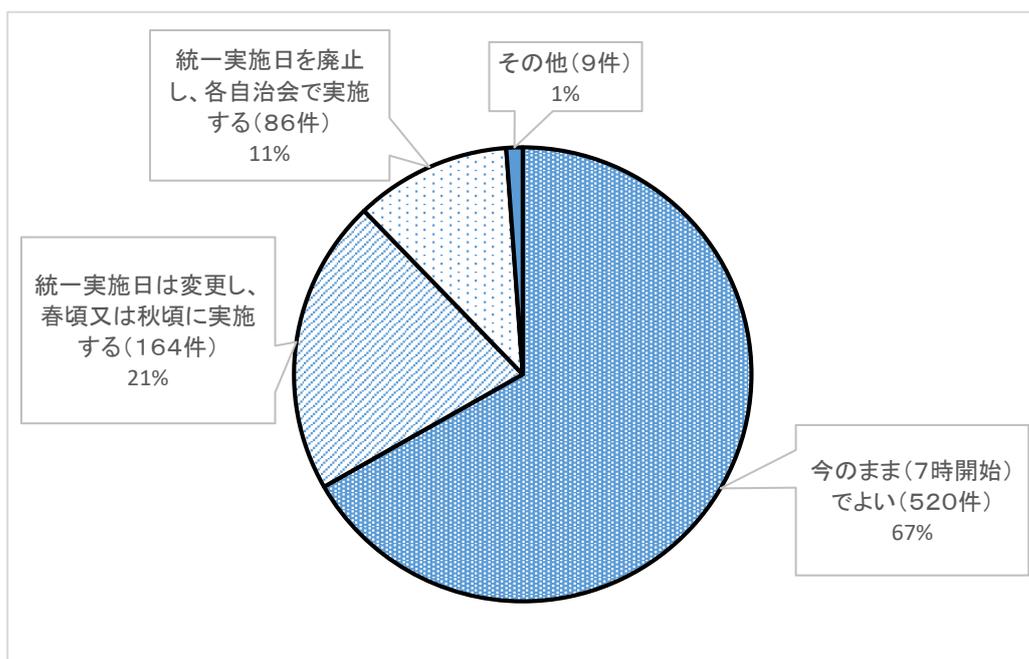
○ 平成30年度アンケート結果(回答数618件)



※令和元年度以降の取組

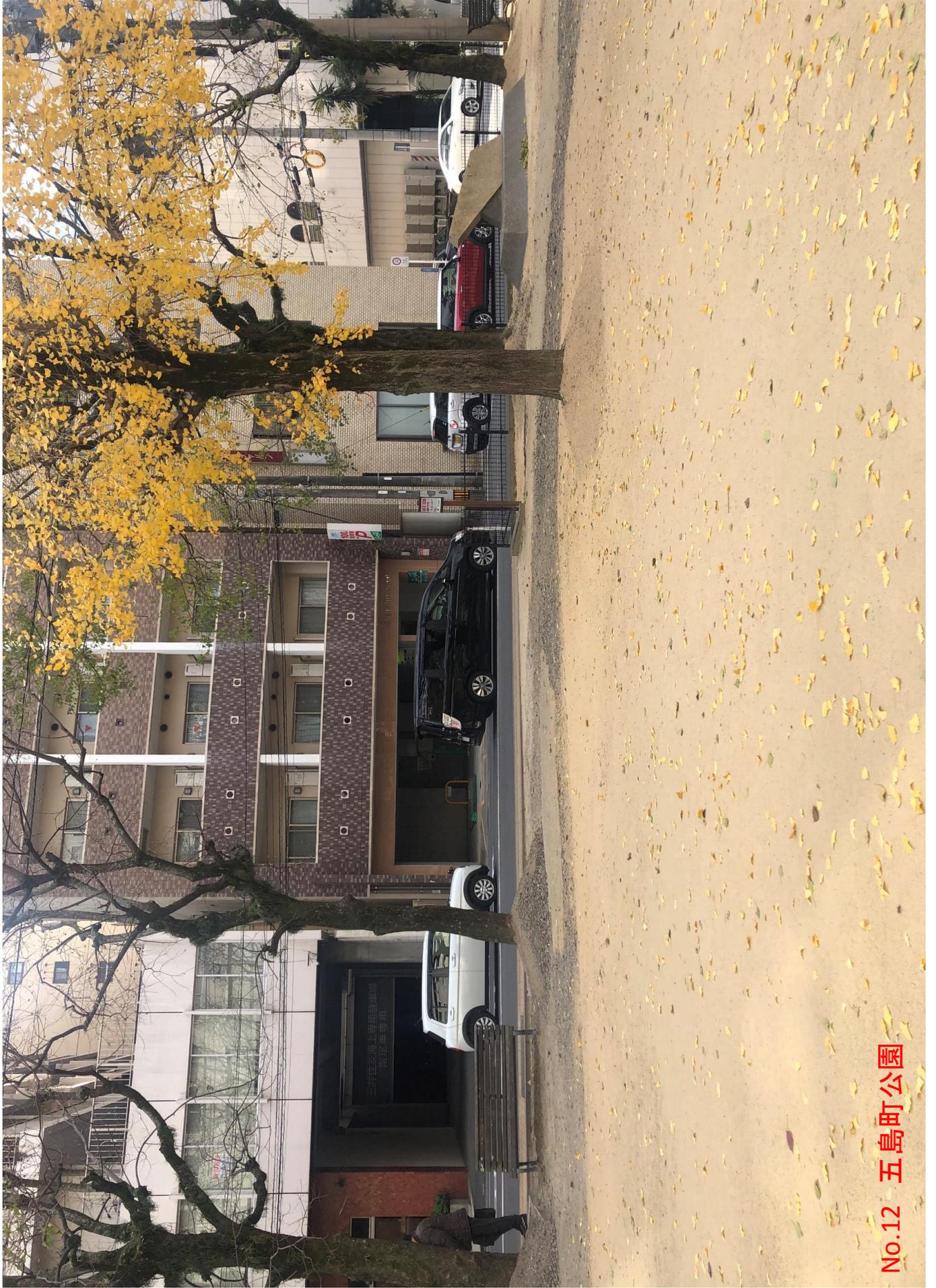
- ・統一実施日の開始時刻を8時から7時へ変更
- ・参加団体ごとに実施日の変更が可能であることの周知を強化

○ 令和2年度アンケート結果(回答数779件)





No.12 五島町公園



No.12 五島町公園

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望内容

【団体名】 金屋町自治会

【件名】 自治会役員のみ手不足について

【概要】 自治会等の次期役員のみ手がなくて困っている。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（地域に寄り添った支援を行う）

金屋町自治会におかれましては、地域の皆さんが地域のまちづくりのために自主的な活動をされており、様々な取り組みを行っていただいておりますことに対し、感謝申し上げます。

そのような中、自治会役員のみ手が少なくなり、自治会活動を継続していくことに難しさを感じているというお声をいただきました。

この要因としましては、自治会員が減ってきている、自治会役員の要務の負担が大きく感じられ、担うことが難しいかたが増えているなどがあると考えられます。

自治会員の減少につきましては、まずは、自治会活動への理解を深めていくことが大切であると考えており、そのためにも、負担感が少ない地域の活動に参加を呼びかけることなどから地域のまちづくり活動へのきっかけとしていただきたいと思います。

また、自治会役員を務めることの難しさについては、ICTの活用などを含め、役員の仕事の負担を少しでも軽減することができないか少しでも見

直しができればと考えています。

しかしながら、すべての課題をすぐに解決することは難しいと思います。できることから、少しでも自治会に関わる人を増やし、次の担い手を見つけることができればと思います。本市としましても、地域の皆さんに寄り添いながら、関係所属が連携して支援してまいります。

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望
内容

【団体名】 桜町自治会

【件名】 自治会の活動人員の高齢化

【概要】 マンションが増えているが、近所の交流は少なく、どのような方々が住んでいるかも分からない。若年層に自治会活動への参加の呼びかけもできず、会の高齢化が進み、若い人の参加は少ない状況である。活動が難しくなる。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（地域に寄り添った支援を行う）

桜町自治会におかれましては、地域の皆さんが地域のまちづくりのために自主的な活動をされており、様々な取り組みを行っていただいておりますことに対し、感謝申し上げます。

そのような中、若年層の自治会活動への参加の呼びかけができず、高齢化が進み役員のなり手が少なくなり、自治会活動を継続していくことに難しさを感じているというお声をいただきました。

ご指摘のように、若い世代の皆さんに活動にご参加いただけないことについては、多様な働き方により、活動の時間が合わないことや、自治会活動への理解が得られていないことなどが要因であると考えられます。

これらを少しでも解消するためには、自治会活動の中でも、ご家族のかがたが気軽に参加できるような催しをご案内するなどきっかけづくりが必要であると考えています。また、自治会活動への理解を深めていただくことに関しましては、長崎市としましても、広報ながさきを通した自治会活動の紹介等様々な機会を得て、自治会活動の目的等をお知らせしていきたい

いと考えています。

すべての課題をすぐに解決することは難しいと思いますので、できることから、少しでも自治会に関わる人を増やすことができればと思います。本市としましても、地域の皆さんに寄り添いながら、関係所属が連携して支援してまいります。

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望内容

【団体名】 炉粕町自治会

【件名】 町内活性化のための行事について

【概要】 マンションの居住者について情報が入らず、あいさつもままならないことが多い。町内活性化の行事を企画しているものの、役員の負担大きく、実施する場所がなく苦慮している。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

炉粕町自治会におかれましては、地域の皆さんが地域のまちづくりのために自主的な活動をされており、様々な取り組みを行っていただいておりますことに対し、感謝申し上げます。

そのような中、自治会の範囲内のマンションの居住者の情報が入らず、あいさつもままならず、自治会活動に難しさが生じているというお声をいただきました。地域にお住いのかたが分からず、地域の皆さん同士のコミュニケーションが図られにくいということについては、もどかしさを感じておられることと思います。ご近所でお見かけする際に、何気ない声をかけあうことから、目に見えない関係性が生まれ始め、少しずつ、信頼関係を築いていくことにつながっていくことと思いますので、難しいところがあるかとは思いますが、地域の皆さんでできる範囲で、始めていただければと思います。

また、町内活性化の行事についてですが、ご指摘のとおり、役員の皆さんの負担が大きくなると、開催すること自体難しくなってきますので、例

えば、ICT の活用等を含めて、準備・運営などの役割をできる限り少なくすることや、役割自体を多くの人に担っていただくことで一人ひとりの負担感を軽減することなどをご検討していただく中で、地域の皆さん同士が交流できる催しを開催していただければと思います。

開催する会場については、ご希望の用途や規模等に合わせまして、様々な公共施設等の利用について、地域の皆さんと一緒に考えさせていただければと思いますので、その際にはご相談くださいますようお願いいたします。

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】

秘書広報部 広報広聴課
教育総務部 生涯学習課要望
内容

【団体名】 馬町自治会

【件名】 講習会開催に対する支援について

【概要】

- ・大人へと成長していく自治会会員の皆さんに対して、自治会として講習会（介護、躁鬱病、学習障害など）を開催するにあたり、支援ができないか。
- ・学校主催で保護者向けに講習会が開催できないか。

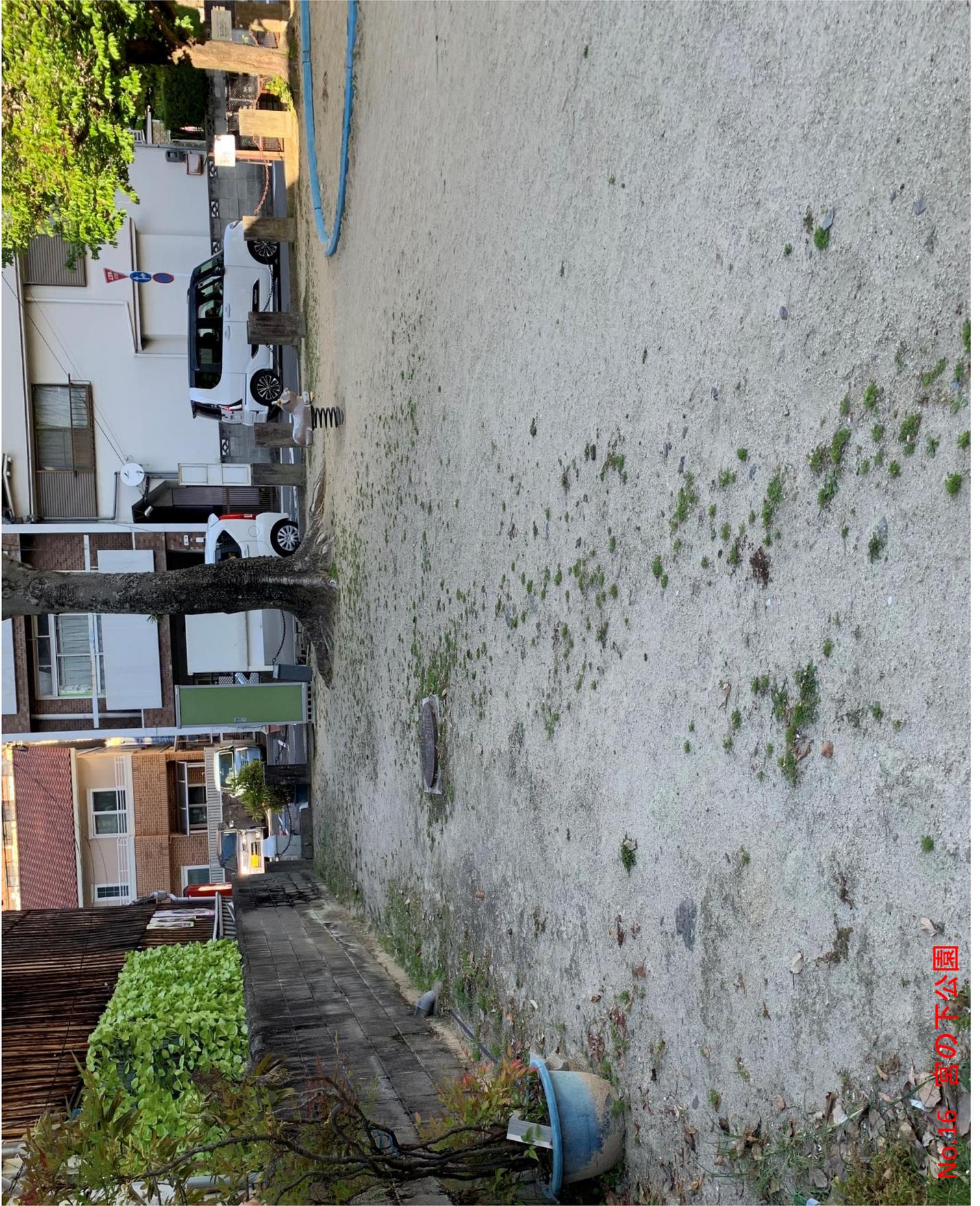
【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
- 5 斡 旋 6 その他（ ）

長崎市では、市民の皆様等へ積極的に市政に関するPRを行い、市政に関する理解を深めていただくとともに、官民協働でまちづくりを進めるパートナーシップ型行政の推進を図るため、「市政と暮らしの出前講座」を実施しています。令和3年度は78の講座メニューがあり、主に高齢者サロンや自治会、学校等にご活用いただいております。

出前講座は、市内にお住まいか、市内に通勤・通学されている原則15人以上のグループであれば、どなたでも申込みいただくことができ、講演料や交通費は不要ですので、ぜひご活用ください。

また、保護者向けの講習会につきましては、学校やPTA主催で、ファミリープログラムという、保護者同士が子育てについて少人数のグループに分かれて学びあうプログラムを実施しており、積極的に活用していただくよう呼びかけておりますが、社会教育等の講習会は実施しておりませんので、学校やPTAから前記出前講座の申込みをご検討いただけたらと思います。



No.16 宮の下公園



No.16 宮の下公園

り、空き家対策を強化する必要があると考えており、令和3年4月から空き家に関する相談窓口について、活用と除却に関することが別々であったものを、市民の方々に分かりやすくなるよう建築指導課に1本化し、また、老朽化し危険な空き家を解体する際の費用の一部を助成について、その対象を老朽化し危険となる恐れがある空き家まで拡大し除却を推進してまいります。

さらに、利用可能な空き家については、不動産市場での流通を促す仕組みづくりなど、利活用を図ることを積極的に進め、安全安心なまちづくりにつとめていきたいと考えています。

ご相談がありました空き家につきましては、平成26年度に自治会から相談を受けた当時は、周辺へ悪影響を及ぼす箇所は見受けられない状況であり、所有者へ適正に維持管理するようお願いした経緯があります。

今回の要望を受け、再度現地確認し、空き家が老朽化した状況を把握しましたので、所有者へ連絡を取り解体してもらうよう口頭により指導したところ です。

当該物件は、周辺への影響が大きいため、解体工事費の一部を補助する制度（特定空家等除却費補助金）を紹介するなど、早急な対応を促すとともに、そのまま対応がなされない場合は、勧告等を含め、より強く指導してまいります。

（空き家に関する相談窓口）

長崎市建築部建築指導課 建築安全係

TEL 095-829-1174（直通）

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】

まちづくり部
長崎駅周辺整備室

要望内容

【団体名】 御船蔵町中自治会

【件名】 新 JR 長崎駅前広場へモニュメントとしてアンゼラスの鐘の設置

【概要】

長崎市への玄関口として駅前広場へ長崎らしいモニュメントをと考えた。例としてアンゼラスの鐘。今年の NHK の朝ドラ「エール」を見て、観光客の集合場所、又、平和都市のイメージにふさわしいと考えた。出来れば、一日に一度鳴らして頂ければ長崎らしさを感じて貰えるかなと思う。

【回答内容】

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

駅前広場は、来訪者に長崎の第一印象を与える場所であるとともに、周囲には大型の商業施設などが立地し、駅利用者をはじめ、常に多くの市民や観光客が往来し交流や賑わいが生まれる場所であることから、現在、来訪者をもてなす玄関口としての空間づくりをはじめ、長崎らしさを象徴するような広場となるよう設計を進めているところです。

長崎らしさを表現するためには、待ち合わせ場所となるようなシンボル性の高いモニュメントを設置することも重要な要素であると認識しております。

今後、モニュメントの設置内容や決定方法など、ご提案も参考にしながら具体的に検討を進めて参りたいと考えております。

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】

まちづくり部
公共交通対策室要望
内容

【団体名】 浜平町第一自治会

【件名】 乗合タクシーについて

【概要】 浜平一方通行に目覚町からの「乗合タクシー」等を市も検討してほしい。
以前、ミニバスが一方通行にも通らないか、連合自治会で話し合ったことがあった。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
⑤ 斡旋 6 その他（ ）

バス停から一定の距離があり、住宅が連坦した 5ha 以上の区域を「バス空白地域」と定め、そのうち、道路幅員などの制約で将来的にも路線バスの進入が見込まれず、かつ一定の人口規模を有し需要が見込まれる 5 地区で乗合タクシーを導入しています。

浜平一方通行の沿線の一部は、バス停から遠く、高低差が大きい場所もあることは認識していますが、面積要件からバス空白地には該当していないことから、乗合タクシーの導入は困難と考えています。

なお、乗合タクシー以外による地域の移動手段の確保策としては、「タクシーの乗り合わせ」や、法に基づく登録や許可を要しない「ボランティア運送」といった地域が主体となった運行方法もあります。長崎市としては、このような共助による移動手段の導入を地域で検討される場合は、できる限り支援していきたいと考えていますのでご相談ください。

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】

土木部 土木企画課
土木部 土木建設課

要望内容	【団体名】 大黒町自治会
	【件名】 県営バスターミナル開発について
	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営バスターミナル建替にあたっては、仮に計画より規模が小さくなったとしても、移転ではなく大黒町内で整備してほしい。 ・ 新バスターミナルの建設計画を立てる際は、混雑防止や避難場所やイベントができる高架広場（ペDESTリアンデッキ）を確保してほしい。 ・ あわせて、新バスターミナル周辺の電線類地中化、街路灯整備をお願いしたい。
【回答内容】	
<p>1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討</p> <p>5 幹 旋 6 その他（ ）</p>	
<p>令和2年7月の「長崎市中心部の交通結節等検討会議」において取りまとめられた基本計画では、「大黒町側に中長距離用のバスターミナルを整備し、前面の国道上に路線バスの停留所を集約する」、「駅側とバスターミナルをデッキで結び、駅とまちを連携させて、回遊性を強化する」、「デッキに動く歩道を設置するとともに、デッキとバス停・電停をエスカレーターやエレベーターで繋ぎ、歩行者の移動を支援する」との基本方針が示されたところです。</p> <p>県営バスターミナルについては、この基本方針を受け、長崎駅側に移転する計画が一旦白紙となり、大黒町側での建替えを前提に、長崎県において地権者の皆様やバス事業者などへアンケート調査を実施するとともに、施設の規模や事業手法などについて検討に着手したところであり、令和3年度においても引き続き、地権者の皆様のご意向等も踏まえながら、検討が進められていくことになっています。</p>	

また、ペDESTリアンデッキにつきましても、バスターミナルの検討が深度化されていく中で、その位置や規模などについて、整理されていくものと考えています。

長崎市としましても、長崎駅前の交通結節機能の強化に向け、長崎県や地域の皆様とともに取り組んでいきたいと考えています。

次に、電線類の地中化につきましては、これまでも「長崎駅前地区まちづくり協議会」の場などにおいて地元の方と意見交換をさせていただいているところですが、駅前商店街付近は歩道が無かったり、有ったとしても幅員が狭く、電線等を埋設する場合に必要な地上機器の設置場所の確保が物理的に困難な状況にあり、九電やNTTなど電線管理者からも地中化による無電柱化は難しいとの意見をいただいています。

そこで、地中化以外の方法として、軒下配線、裏配線による方法や、電柱を道路の片側に集約し上空を横断する電線を極力減らすことで電線を整理する方法について地域の皆様へ提案させていただきましたが、軒下配線や裏配線では敷地内や建物に新たな配線が生じたり、電柱を集約する方法ではその新設場所を確保する必要があること、また、電線管理者としては急を要しない電線整理にかかる費用負担をどうするかなども問題があり、いずれの対応も困難な状況です。

そのような中、大黒町内でバスターミナル建替えを前提とした検討が始まったところですので、その整備範囲や周辺の道路計画などを踏まえながら、

引き続き電線管理者と協議していきたいと考えています。

同様に、街路灯の整備についてもバスターミナル建替計画の状況を踏まえながら、検討してまいりたいと考えています。

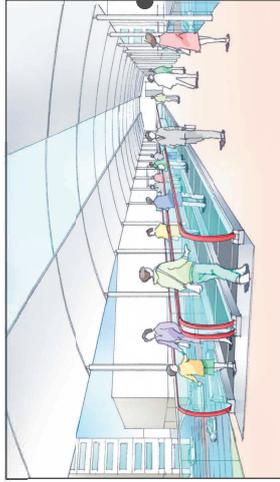
交通結節機能強化の整備イメージ【長崎駅周辺地区】

国道の渋滞対策

長崎駅前の国道202号の交通を浦上川線に転換し、交通量を低減

歩行者の移動支援

デッキに動く歩道を設置



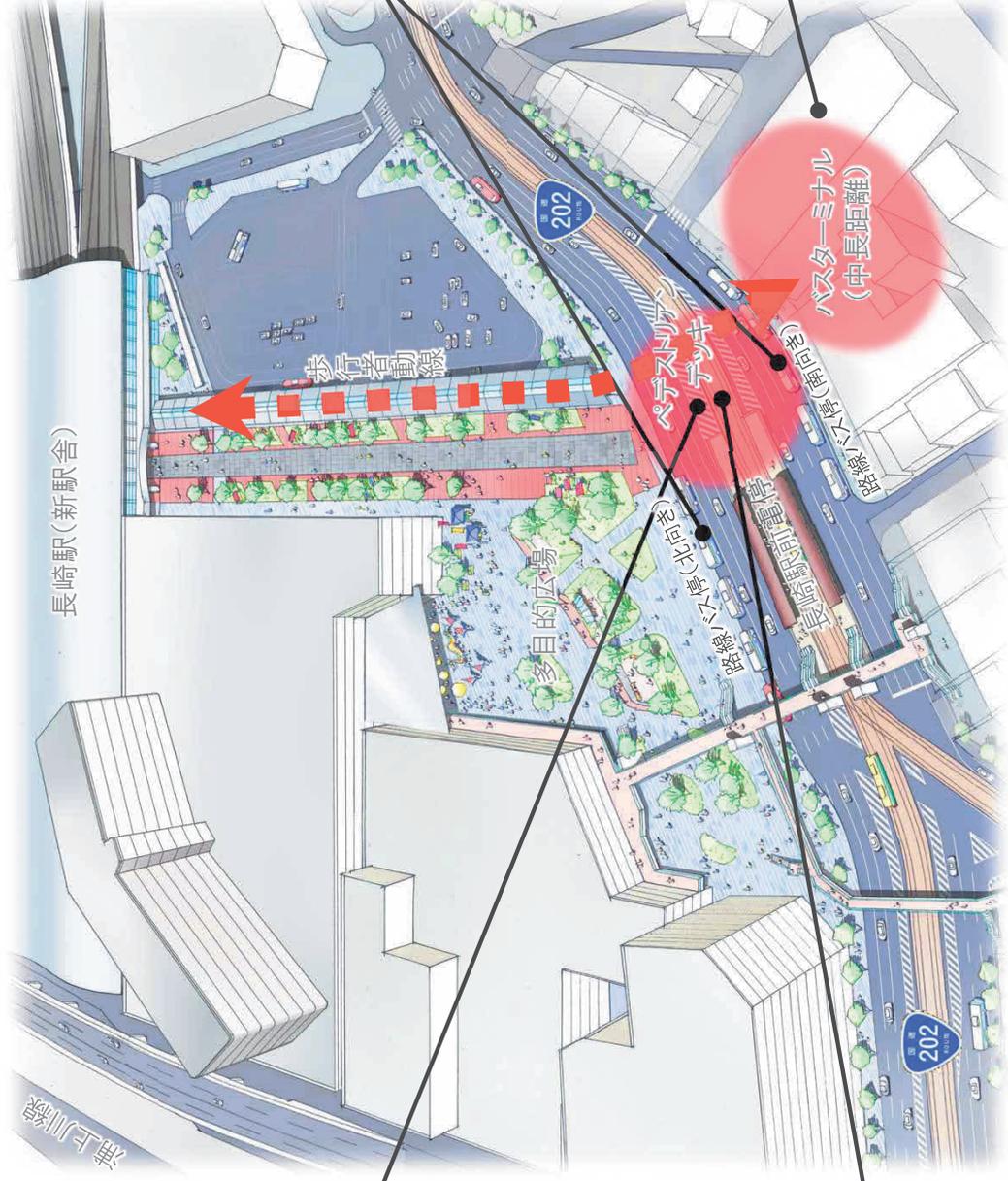
回遊性の向上・バリアフリー化

57

駅とバスターミナルをデッキで結び、歩行者の回遊性を向上



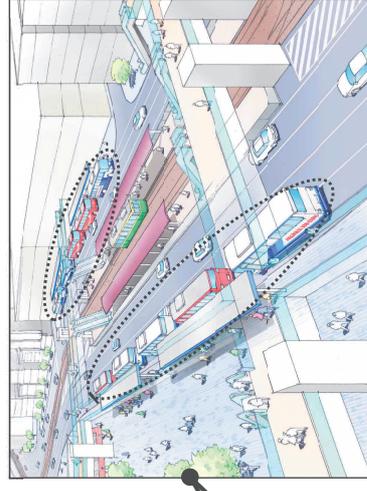
エレベーター、エスカレーターをデッキに設置



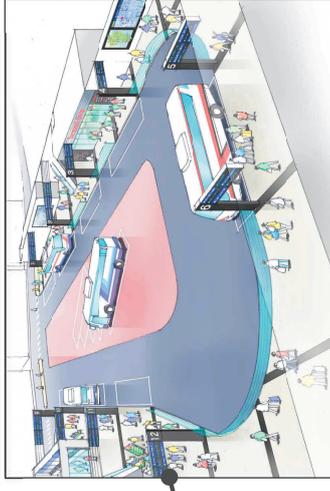
※イメージであり、整備内容を決定するものではありません

バス停の集約

国道上に路線バスのバス停を集約



大黒町にバスターミナルを再整備



※バスターミナルの規模や駅側におけるペDESTリアンデッキの取付位置については今後検討

ペDESTリアンデッキ(動く歩道)

2F:ホーム
1F:改札口

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望内容

【団体名】 元船町自治会

【件名】 自転車の安全規制について

【概要】 夢彩都周辺の歩道での自転車走行量が増加しているため、安全規制の標識設置をお願いしたい。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 ④ 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

日頃より、地域の交通安全にご協力いただき、この場を借りてお礼申し上げます。

現在、長崎市では、長崎県警察などの関係機関や関係団体と一体となって、春、夏、秋、年末の交通安全運動等をはじめ、各種イベントやキャンペーンなどによる交通安全意識の啓発に取り組んでいます。

ご要望いただいております夢彩都周辺における自転車走行の安全規制の標識等の設置につきましては、長崎警察署及び道路管理を行う長崎振興局等が管轄となります。

ご要望いただいている内容をお伝えしたところ、

『道路交通法において、自転車は原則、車道を通行することになっていますが、やむを得ない場合などは歩行者を妨害しないように歩道を通行することができます。

このように、自転車が例外的に、適法に歩道を通行できる場合もあるので、標識の設置や交通規制を行っておりません。今後、警察や長崎振興局等にお

いて、現状を確認のうえ安全対策について検討をしていきます。』

とのことでした。

なお、長崎市では、正しい交通ルールやマナーを身につけ、自転車を安全に利用していただくために、自転車の安全利用を本市ホームページにおいて呼び掛けるとともに、外国人留学生に対しては、自転車の安全利用に関する英語、中国語、韓国語のチラシを製作し、留学生支援センターを通じて配布するなどしております。

今後とも、関係機関や団体と連携し、自転車の安全利用については、周知・啓発に取り組んでまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。





No.25 信号機設置



No.25 信号機設置



回答票

長崎
地区

【担当部課名】

文化観光部 観光政策課

要望
内容

【団体名】 桜町地区連合自治会

【件名】 犬の観光地への進入禁止について

【概要】

犬の糞や小便の放置に困っているため、犬の観光地への進入禁止をお願いしたい。
 (小便は流しているが乾くと意味がない。染みている部分の色が変わっている。季節によっては臭いがひどい。)

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
 5 斡旋 6 その他 ()

長崎市では、「長崎市犬取締条例」により、飼い主に対し、犬のふん尿の衛生的な処理（ふんの持ち帰りや排尿後の水での洗い流し等）を義務付けておりますが、犬の観光地への進入禁止を定める例規等はなく、また、統一的に観光地への進入を禁止することはできないものと考えております。

しかしながら、観光地としての満足度向上や公衆衛生などの観点から、犬の糞や小便の放置は課題であると認識しており、他人の迷惑となるようなふん尿の処理等が認められる場合には、掲示物などを用いた個別対応を行うなど、検討を行う必要があると考えております。

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】 市民健康部 動物管理センター

要望内容

【団体名】 桜町地区連合自治会
桶屋町自治会

【件名】 野良猫に対する対応について

【概要】 野良猫によるゴミ漁りと糞に困っているので、野良猫に餌を与える人に対する指導をお願いしたい。これまで市は対応をしていない（しない）。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

猫による糞尿等の生活環境被害については、猫の放し飼いや所有者のいない猫（以下「野良猫」といいます。）への不適切な餌やり行為が主な原因となっており、これらに対する数多くの相談・苦情が動物管理センターに寄せられている状況です。

これらの対策として、広報誌などの広報媒体による猫の適正飼育などの啓発活動に加え、自治会への啓発看板やちらしの提供、苦情発生地域での車載スピーカーによる音声啓発、猫の放し飼いや野良猫への不適切な餌やり行為をしている人が判明できれば直接指導を行っております。

また、桶屋町における野良猫による生活環境被害については、今は空き店舗となっている勝山市場内における、段ボール箱等で作られた猫の寝床の設置及び野良猫への餌やり行為が主な要因と考えられます。

このことから、旧勝山市場の現所有者に連絡を取り、令和3年1月12日に、現所有者、勝山町町友会（勝山町自治会）会長、動物管理センターの共

同で、野良猫への餌やり等の現地調査を行い、対応策を協議し、現所有者において、私有地である旧勝山市場内への立入禁止及び野良猫への餌やり禁止の貼り紙を貼る対応を行ったところです。

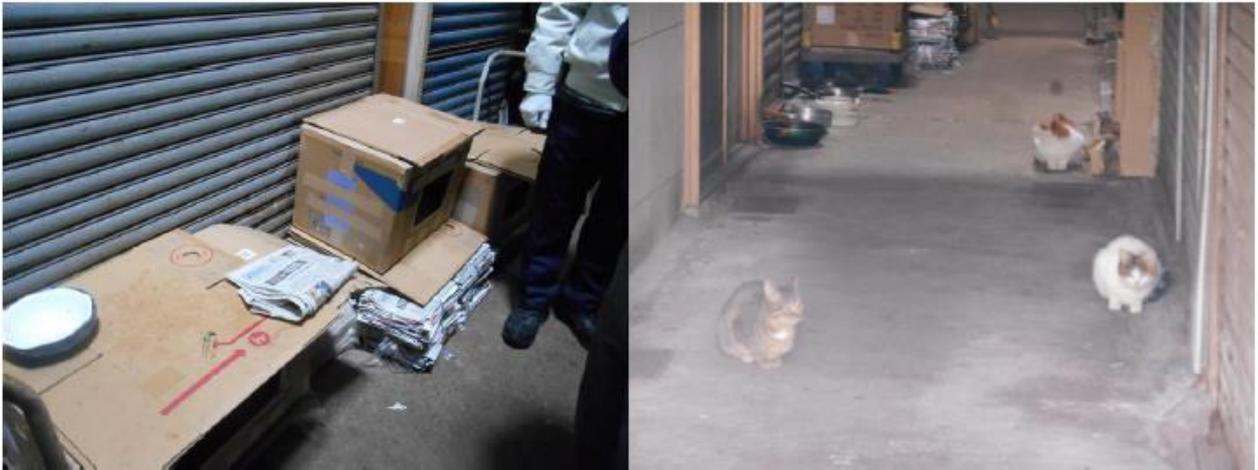
なお、長崎市では、平成 26 年度から野良猫による生活環境被害の抑制、猫の引き取り数と殺処分数を減らすため、野良猫への不妊・去勢手術を行う市民に対し、手術費用を助成するまちなこ不妊化推進事業を実施しているところです。

また、人と野良猫との共生を図る地域の取り組みとして、野良猫の数の減少と野良猫による生活環境被害の削減、地域コミュニティの形成を目的として、自治会等の中で役割を決めて、野良猫の不妊・去勢手術を行い、定期的な給餌、糞尿の清掃などを行うなどのいわゆる地域猫活動というものがあり、長崎市においても地域猫活動に取り組む地区がひろがってきていますので、貴自治会におかれましてもご検討いただければと存じます。

野良猫による生活環境被害を減らして行くためには、地域の自治会の皆様との情報共有、連携及び協働が必要です。

対策方法等も含め貴自治会の皆様と一緒に取組んでまいりたいと考えておりますので今後ともご協力のほどお願いいたします。

旧勝山市場内に作られた猫の寝床と猫の状況の写真



餌付けのために置かれた鍋等と近隣の猫の糞の状況の写真



旧勝山市場内への立入及び野良猫への餌やり禁止の貼り紙の写真



回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】 福祉部 高齢者すこやか支援課

要望内容

【団体名】 炉粕町自治会

【件名】 高齢者への交通費助成について

【概要】 高齢者への交通費援助は従前のしくみに戻してほしい。分かりにくいものは高齢者にとって困る。

【回答内容】

- 1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

高齢者交通費助成事業につきましては、高齢者が公共交通機関等を利用して外出し、社会参加のきっかけをつくり、介護予防につなげることを目的に、満70歳以上の方へ交通費の助成を行っておりますが、紙の利用券ではバス・電車の降車時に「運賃支払い時に差額を支払う手間がかかる」「小銭の両替が必要なので、あぶない」などのご意見をいただいております。

そこで、令和3年度より安全性や利便性向上のため、バス・電車での利用による助成を希望される方は、紙の利用券の代わりに、長崎市に登録したご自身のICカードを使いバス・電車を利用した実績に応じて、ポイントで助成する方法を導入いたしました。

なお、助成を受けたポイントは、ご都合のいいときに、交通機関の営業所窓口などで、電子マネーに交換することで、バス・電車などの利用にご使用いただけるようになります。

交通費助成の制度につきましては、これまでの紙の利用券の代わりに、ICカードを使っての助成方法に変更したことにより、様々なご意見があろう

かと思いますが、それらご意見を検証し、まずは丁寧でわかりやすいご説明を続けていくとともに、交通事業者と綿密に連携して、定着できるよう取り組んでまいります。

すので、まずは地域の皆様が路線を支えていく取組として、積極的な路線バスの利活用をお願いします。

回答票

長崎
中学校区

【担当部課名】

市民生活部 自治振興課

要望内容

【団体名】 大黒町自治会

【件名】 ふれあいセンターの創設について

【概要】 大黒町界隈にはふれあいセンターがないので、利便性の良い場所での確保が必要である。

【回答内容】

1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討

5 斡旋 6 その他（ ）

大黒町自治会におかれましては、地域の皆さんが地域のまちづくりのために自主的な活動をされており、様々な取り組みを行っていただいていることに対し、感謝申し上げます。

設置のご要望をいただいた「ふれあいセンター」についてですが、長崎市では、地域の皆さんが気軽に立ち寄れ、地域活動などが行える施設を公共施設の中で「コミュニティ活動施設」と位置づけ、小学校区や中学校区ごとに配置しており、既に施設を配置している地区については、公共施設の適正配置基準の考え方から新たな施設を整備するのではなく、既存の施設を利活用することとしています。

大黒町におかれては、小学校区として、桜町小学校内の「地域・学校交流センター」、旧新興善小学校跡の「新興善メモリアル」、中学校区として広域的利用・全市的利用を兼ねる「中央公民館」がそれにあたります。地域の皆さんのそれぞれの用途に応じて、ご利用くださいますようお願いいたします。